

## 令和2年度 前期選抜の選抜・評価方法

学校番号 88

千葉県立多古高等学校 全日制の課程 普通科

### 1 期待する生徒像

基本的な生活習慣が身に付いており、本校を志願する動機が明確であるとともに、次のいずれかに該当する生徒

- ア 中学校で学習活動にまじめに取り組み、入学後も積極的に取り組む意志がある。
- イ 部活動や生徒会活動に積極的に取り組み、入学後も意欲的に取り組む意志がある。

### 2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 面接	評価者3名の個人面接 検査時間：8分
(4) 自己表現	次のア、イのいずれかを、出願時に志願者が選択 ア 文章による自己表現 実施形態：検査室で一斉に実施 字数：600字 検査時間：50分 イ 運動等による自己表現 実施種目：次の種目のうち1つを選択 野球（男）・陸上（男女）・バスケットボール（男女） バレーボール（男女）・卓球（男女）・ソフトテニス（男女） 剣道（男女）・柔道（男女）・ゴルフ（男女）・吹奏楽（男女） 実施形態：個人又は集団で発表 検査時間：30分程度（種目により異なる。）

### 3 評価項目及び評価基準

#### (1) 学力検査〔500点満点〕

評価項目	評価基準
ア 5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。
イ 個々の教科の得点	5点以下の教科がある場合は、審議の対象とする。

#### (2) 調査書 アの数値に、イ～エについて加点（上限60点）したものを調査書の得点とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	算式1で求めた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	3カ年皆勤である場合は加点する。 3年間の欠席日数の合計が30日以上ある場合は、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	行動の記録の○の数により加点する。 ○の数が1個以下の場合、審議の対象とする。
エ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項	生徒会活動、部活動、その他の活動で特に積極的に取り組んだと認められる記述については加点する。
オ 総合所見	記載内容について、総合的に判定する際の参考とする。

(3)面接〔90点満点〕

3名の評価者が、次の3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。

aを10点、bを5点、cを2点とし、3名の評価者の評価（各30点満点）を合計し、得点化する。評価cが2つ以上ある場合は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 志望の動機	志望の動機が明確である。
イ 高校生活への意欲	高校生活に対する目標・意識が明確である。 高校生活に意欲的に取り組もうとしている。
ウ 応答・態度	質問に対し、適切に回答することができる。 質問に対し、誠実に回答している。 面接に臨む態度（基本的な面接作法、話す態度、聞く態度、身だしなみ）が身に付いている。

(4)自己表現〔180点満点〕

2名の評価者が、次の3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。

aを30点、bを15点、cを5点とし、2名の評価者の評価（各90点満点）を合計し、得点化する。評価cが2つ以上ある場合は、審議の対象とする。

ア 文章による自己表現

評価項目	評価基準
(ア) 内容	与えられた主題に対し、内容が適切である。
(イ) 文章表現	全体としてまとまりのある記述である。
(ウ) 誤字等・字数	誤字・脱字がなく、指定された文字数内で適正に記述されている。

イ 運動等による自己表現

評価項目	評価基準
(ア) 基礎的能力・技術	当該種目の基礎的な能力・技術を身に付けている。
(イ) 専門的能力・表現力	当該種目の専門的な能力・表現力を身に付けている。
(ウ) 意欲・態度	積極的・意欲的に取り組んでいる。 真摯な態度で行動・応答している。

4 選抜方法

(1)選抜の方法

「学力検査の成績」、「調査書の得点」、「第2日の検査の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、予定人員までを入学許可候補者として内定する。

<総得点の満点の内訳>

学力検査 の成績	調査書の得点		第2日の検査の得点		総得点
	評定(算式1)	加点	面接	自己表現	
500点	(135 + $\alpha$ - m)点	60点	90点	180点	(965 + $\alpha$ - m)点

(算式1)  $\alpha$  : 県が定める評定合計の標準値95

m : 中学校評定合計平均値

## (2) その他

- ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取り扱いはしない。
- イ 入学許可候補者に内定した者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による内定者数が、細部協定書に示す制限比率を超えていないことを確認する。

## 5 その他

過年度卒業者については、第2日の検査終了後、別途個人面談を行う。